平成２９年（フ）第６３７号
埼玉県蕨市北町５丁目７番２号　アンソレイユ　ノアール102号
債務者　千葉健太郎
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１６号
長野県松本市小屋南１丁目26番39号
債務者　中嶋　　崇
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第３０号
岐阜県大野郡白川村大字平瀬126番地の66
債務者　森永　　恵
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２９年（フ）第１１６号
鹿児島県伊佐市菱刈前目2790番地49
債務者　岩下　盛文
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　洋昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第２５９号
長崎県長崎市岩川町13―５　浦上ハイツ601号、住民票上の住所長崎県西彼杵郡長与町高田郷261番地１　ユートピア長与203号
債務者　山口　長義
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３８８号
宮崎市田野町甲7494番地８、前住所宮崎市田野町甲2735番地１
債務者　徳田　修一
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３５７号
岐阜県瑞穂市野田新田3898番地８　リスカムＣ棟　202号
債務者　山田　　薫
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　士朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第３８４号
岐阜県本巣市根尾高尾747番地２
債務者　國井　　博
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２７５０号
横浜市瀬谷区竹村町８番地３　ラマージュＢ102
債務者　武　　純平
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８０号
石川県加賀市山代温泉ト81番地６
債務者　片田　清貴
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　充之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第８１号
石川県小松市小島町ル41番地１　小松グリーンホテル
債務者　畑　　寛子
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第１６２３号
さいたま市岩槻区加倉４―21―23　エルシオン　Ⅰ―206、住民票上の住所千葉県印西市高花４丁目２番地３棟302号
債務者　柏﨑　智和
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６３９号
埼玉県富士見市大字鶴馬3571番地１
債務者　中島　　晃
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下永吉純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２４０号
茨城県石岡市府中２丁目１番４号
債務者　田村　芳雄
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第２４１号
茨城県石岡市府中２丁目１番４号
債務者　田村　恵美
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第２９３号
山梨県甲斐市竜王新町11番地１　メイプルハウス竜王203
債務者　田邉賀奈子
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３４号
三重県津市一志町片野408番地１　プレジール一志105号
債務者　武田　洋子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　誠基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
津地方裁判所破産係